

指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市西俣運動広場
所在地	鹿屋市飯隈町2889番地 1
指定管理者	名称：飯隈町内会 代表者：会長 深水 繁徳 住所：鹿屋市飯隈町3365番地 5 連絡先：0994-49-3058
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 公園利用者の立場に立った管理に心掛けていた。
- 適切な芝管理、定期的な施設点検等を行い安全管理に努めた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- 施設の現状を踏まえ、さらに詳細な施設点検を行い苦情等に対処する。
- 公園や照明施設について地域住民の利用促進を図る。

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

- 照明施設の LED 化を検討
- 施設の改修計画を検討

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	地域住民の健康増進、憩いの場として市民が利用できるよう良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し平等性も確保されている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	定期的な施設維持管理による利便性の確保がなされ、広場内の美化・清掃に努めた。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	適切に実施されており責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	毎月の報告等期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	安全に関する認識等の共有意識向上が図られていた。また、施設の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	施設内及び周辺環境へも細心の注意を払いながら、定期的な除草、清掃作業等実施している。
(3)事業収支	
①経済性	コスト削減を図りつつ、利用促進のため適切な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市西俣運動公園		所 管 課：都市政策課
所在地	鹿屋市飯隈町2889番地 1		設置年月日：
設置目的	農村地域住民の健康の増進と連帯感を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市農村運動広場条例 鹿屋市農村運動広場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	3,999㎡
		延床面積 (㎡)	
		《有料》 ナイター照明施設	
	《無料》		
事業概要	(1) 運動広場の使用の許可等に関すること (2) 運動広場の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること		

2 経営分析評価指標

①事業収支	12,616円	④外部委託費比率	8.4%
②利用料金比率	10.7%	⑤利用者あたり管理運営コスト	516.6円
③人件費比率	64.9%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	462.0円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数	運動広場	95
	計	95
施設利用人数		1,262
	計	1,262
相談件数		
講座参加者数		
合 計		

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入		64	71
自主事業収入			
指定管理料		583	583
その他収入			10
収入計（A）		647	664
事業費			
人件費		435	423
修繕費		32	32
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		81	95
委託料		54	54
保険料			
租税			
雑費			31
管理費		45	17
支出計（B）		647	652
収支（A）－（B）		0	12

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 5 年 4 月 2 8 日

指定管理者 飯隈町内会

施 設 名 西俣運動広場

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	市の指定管理者として自覚と責任を持ち、適切に維持管理を行っている。	

【自己評価の採点基準】 「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。